いながわ 情報ポケット

イベント

道の駅いながわ「春のカーニバル」
とき 3月29日（土）、30日（日）午前10時～午後4時　**ところ** 道の駅いながわ　**内容** 29日＝①猪名川産春の野菜即売会（農産物販売棟）②町文化協会作品即売会（屋外テント）、30日＝①猪名川産春の野菜即売会（農産物販売棟）②兵庫県香住町海産物即売会（屋外テント）　**問合せ** 農林商工課（　766－8709）

スプリングコンサート
とき 4月6日（日）開演＝午後2時　**ところ** カリヨンホール（日生中央駅前）　**入場料** 無料
出演 アンダンテ、イナウインズ他
曲目 星に願いを（映画音楽）など　**主催** 町文化協会　**問合せ** 同協会伊藤宅（　769－1328）

クラシックバレエ・ジャズダンスコンサート
とき 4月5日（土）開演＝午後2時　**ところ** イナホール　**入場料** 無料　**曲目** ドン・キホーテ（2幕夢の場）など　**出演** アラベスク、ダンス・デ・フレンズ
主催 町ダンス協会　**問合せ** 同協会杉本宅（　774－6400）

募集

行政改革推進委員会の公開
とき 3月24日(月)午前10時
ところ 役場2階第1会議室　**内容** 今期行革大綱実施計画のまとめおよび次期行革大綱実施計画の具体的取り組み内容　**定員** 10人
申込・問合せ 企画政策課（　766－8711）

あなたの声で情報空間のまちづくりを
町では、行政情報などの提供手段およびその提供内容について、将来のあり方を調査・研究し、行政の支援方法などについて提言を行う懇話会の委員を募集します。
募集人数 4人　**任期** 平成15年4月～同12月（5回程度）　**報酬** 8,000円（1回）　**申込** 日生・六瀬住民センター、生涯学習センター、役場総合窓口・企画政策課に設置している申込用紙（町ホームページからの申込）で、4月4日までに企画政策課へ提出　**選考方法** 書類審査および面接　**問合せ** 同課（　766―8711）

留守家庭児童育成室の利用者
保護者の就労などの理由から、昼間家庭において保育が受けられない児童を対象に募集します。
開設時間 ①3月～10月＝下校時～午後5時②11月～2月＝下校時～午後4時③長期休業期間＝午前9時～午後5時（冬休み同4時）
開設場所 町内各小学校（ただし4月1日現在で対象児童が5人以上の小学校）　**対象** 小学1年～同3年（平成15年4月現在）
費用 育成料＝月4,000円、おやつ代＝月1,700円、保険代＝年724円
問合せ 教育総務課（　766－6000）

15年度第1回警察官採用選考試験
募集人数 男性＝約280人、女性＝約20人　**募集期間** 3月26日～4月16日　**試験日** 5月10日（土）　**申込・問合せ** 川西警察署警務課（　755－0110）

講座・教室

第9回青少年の科学体験まつり
自然の現象、科学の原理など直接手に触れられて体験できます。
とき ①3月21日（金）午前11時～午後4時②3月22日（土）午前10時～午後3時　**ところ** 尼崎市記念公園総合体育館　**対象** 小・中・高校生および一般　**入場料** 無料
申込・問合せ 財団法人日本科学協会業務部「青少年の科学体験まつり」係（　03―6229―5365）

お知らせ

パスポート申請に住民票の写しの提出が不要となります
「住民基本台帳ネットワークシステム」により4月1日からパスポート申請の際には、原則として住民票の写しの提出が不要となります。ただし、パスポート発給には厳格な本人確認が必要ですので、これまでどおり戸籍謄本または抄本の提出が必要な手続があります。
問合せ 兵庫県旅券事務所尼崎出張所（　06―6428―7600）

15年度上半期　ごみ収集カレンダー
4月からの「ごみ収集カレンダー」については、各自治会の衛生委員さんのご協力をいただき、今月中に配布を予定していますが、自治会に加入していないなどの理由で、配布を受けられない場合は、お手数ですが、生活環境課、日生・六瀬住民センターで、お受け取りください。
問合せ クリーンセンター（　768―0818）

健康・福祉

ゆうあいいきいきクラブ会員募集
町在住の65歳以上で、家に閉じこもりがちな人や、一人暮らしの人、何かを一緒にする友達が欲しいと考えている人を対象に、会員を募集します。（月に1回開催）
とき 第1回＝4月17日（木）午前11時～午後2時　**ところ** ゆうあいセンター　**内容** 今後の活動内容　**参加費** 500円（昼食代）
申込・問合せ 3月31日までに同センター（　766―1200）

脊椎ストレッチウォーキング開催
とき 5月11日（日）午前10時30分～午後1時（少雨決行）　**ところ** 川西市立川西小学校体育館
主催 川西市医師会　**対象** 医者から運動を止められている人を除く成人　**定員** 300人　**参加費** 500円（保険代含）　**内容** 健康スポーツ医による健康相談など
申込・問合せ 往復はがきに「ウォーキング」と明記のうえ①氏名②性別③年齢④住所⑤電話番号、返信用に住所・氏名を記入し、〒666-0016川西市中央町12－2同医師会（　759－6950）

猪名川町奨学金制度の経緯と利用実績

昭和50年4月に、経済的理由による修学困難な高校生を対象にした奨学金給付事業を開設し、続いて大学生に対する貸与事業を同60年4月から開始、平成元年4月には、専修学校生をその対象者に加えました。

同3年度には、高校生の県外進学者で親元を離れ、寮・下宿生活を余儀なくされている遠隔地通学生に対する給付事業を開始しました。

また、国際化時代を反映した海外留学生に対して同2年度より留学奨学金を設け、1件10万円の給付を行いましたが、同9年度からは貸付金額として1件50万円に改めました。

過去5年間の主な実績　（人）

		H10	H11	H12	H13	H14
高等学校等奨学金	国公立	21	16	15	20	34
	私立	8	9	6	6	8
	通学費	5	8	6	6	9
大学等奨学金	国公立	3	2	1	1	
	私立	1	2	1	3	2
入学貸付金	高校生	5	2	3	4	6
	大学生	2	2	1	1	1
	専門学校生					1
留学奨学金		1		1		1

奨学金の貸付額を引き上げ

猪名川町教育委員会では、勉学に対する意欲がありながら経済的な理由により学校での修学が困難な高校生・大学生などを対象に奨学金の貸付を行っています。

平成15年度から制度を一部改正し、貸付額の引き上げを行います。また、これまで高校生に対する奨学金は給付でしたが、貸付に変更します。

新しい制度の主な内容は次のとおりです。

▽応募資格　経済的な理由により修学が困難な人で、保護者が猪名川町に在住している人
▽奨学金の種類　表1
▽募集時期　表2
▽応募方法　表3
▽返還　貸与した奨学金は、修業年限が終了した6カ月後から10年以内に返還（特別な事情があるときは最高5年間貸付期間を延長）

問い合わせは、教育総務課（　766・6000）へ。

表1　奨学金の種類と額

種類	対象者		貸与額等 国公立	貸与額等 私立
高等学校等奨学金	高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校（1～3学年）、専門学校高等課程に在学する人	月額	円 15,000	円 30,000
大学等奨学金	大学、高等専門学校（4～5学年）、専門学校専門課程（修学年限2年以上）に在学する人		20,000	30,000
入学貸付金	高等学校、高等専門学校、専門学校高等課程に入学予定の人	1件	150,000	300,000
	大学、専門学校専門課程（修学年限2年以上）に入学予定の人		200,000	300,000
留学奨学金	上記学校の在学生で6カ月以上の留学が決定している人	1件	500,000	

奨学金はいずれも無利子です。
奨学金を貸与する期間は、正規の修業期間内です。

表2　募集時期

種　類	募集時期	支給時期
高等学校・大学等奨学金	6月	8月・12月・2月
入学貸付金	1月	3月
留学奨学金	8月	10月

表3　応募方法

募集時期に、教育委員会または日生・六瀬住民センターに備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、必要書類とともに教育総務課へ提出してください。提出された書類を審査のうえ、猪名川町奨学生選考委員会にはかり奨学生を決定します。また、募集については、その都度、広報いながわおよび町ホームページでお知らせします。

木津駐在所が県道川西篠山線沿いに移転

「安全・安心なまち」の実現は、住民みんなの願いです。生活の安全を守る警察活動の一層の向上をはかるため、川西警察木津駐在所が県道沿いに移転され3月31日に開所します。

猪名川町は、住宅開発と道路整備などにより、近年事件事故が増加傾向にあります。

また、現在の駐在所は旧県道沿いあるため、分かりやすい場所に移転してほしいとの要望が出ていました。

このようなことから、猪名川町北部における警察活動の拠点と、将来交番への昇格を想定し、県道沿いに移転することになりました。

▽木津駐在所の所在地
木津字中島38番2

問い合わせは、川西警察署（　755・0110）へ。

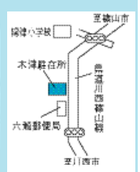

▲新しく県道沿いに移転した木津駐在所

私にお訪ねください ⑪ 道路河川課

道路河川課で管理の仕事を担当している井ノ上です。管理係の仕事は、町道の認定や町道の区域確定など、町道に関することの窓口となっています。

入庁以来10年が経とうとしていますが、当課で仕事をしていると、道路に関する様々な意見などを年齢や性別に関係なく聴き、どのように対応すべきか悩むこともありますが、私の仕事のモットーは、冷静な判断と熱い心で、住民の方々と接するようがんばっています。まだまだ未熟な私ですが日々勉強しながら物事に接しています。

最近、せっかく整備された路上にペンキなどで落書きをするという悪質ないたずらが起こっています。一部の人によるこのような落書きは、多くの人の生活を不安なものにしています。皆さんがいつまでも安全で快適な生活ができるためにも、みんなの財産である道路を大切にしましょう。

道路河川課では常時、道路パトロール、補修、除草などをして保全につとめていますが、地域の皆さん一人ひとりが、道路の維持管理に一役買ってくださるようお願いいたします。

道路の管理に関することは遠慮無くご連絡ください。

問い合わせは、道路河川課（　766―8705）へ。

生涯学習課が分庁舎に移転

これまで、生涯学習センターおよび文化体育館に設置されていました生涯学習課（図書館・公民館・文化体育館担当を除く）は、4月1日より役場分庁舎（教育委員会）に移転します。

移転する担当部署
生涯学習課
○生涯スポーツ担当
○社会教育・文化財担当
○青少年担当
○国体推進室
所在地　〒666・0243
猪名川町柏梨田字前ケ谷158・1

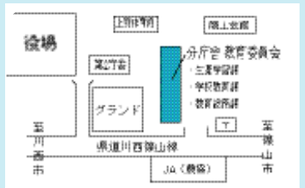

問い合わせは、生涯学習課（　767・2600）へ。

「道の駅いながわ拡張計画」に対する パブリックコメントの概要と町の考え方

本町では、まちづくりを進めるにあたって、町の重要な計画などを立案する際に、情報を公開して住民の皆さんの意見を募集し、検討結果を公表する「パブリックコメント制度」を導入しています。

今回、その第2回として「道の駅いながわ拡張計画」について、平成14年12月15日から、同15年1月14日の間、その素案を公表し、皆さんの意見を募集しました。

その結果、2人から5件のご意見をいただきました。

いただいたご意見と、これに対する町の考え方（概要）をお知らせします。

今回のパブリックコメントにおいて、お寄せいただいた貴重なご意見を踏まえ、消費者の方々に利用していただきやすい、新たな施設計画を策定し、効率的な運営に努め、更なる経営の安定を図ってまいります。

詳細は、農林商工課で閲覧でき、町ホームページでも紹介しています。

問い合わせは、農林商工課（　766・8709）へ。

拡張計画の概要に関すること

意見など	町の考え方
猪名川町には特出した名産品はまったく見当たらないため、以下を提案する。 **猪名川町の農産物を原料として活用した銘菓類の開発を広く一般募集し、新しい名産品を創作販売する。また、そのコンクール自体をも観光行事として活用し、猪名川町のイメージアップを図ることが必要と考える。** **費用は　いながわフレッシュパークの経費で賄い、実行プロジェクトを創設して開発促進を実施する。**	特産品・名産品の現状は、酒・和菓子・野菜など29品目ありますが、特出した名産と言えるものは少なく、インパクトのある特産品の創作・開発は緊急の課題と考えております。経費支出の区分については、基本的には町および観光協会がその主体となるべきと考えており、道の駅の独自プランドとしての開発費用は会社負担とすべきなど、その内容に応じて負担区分を検討して取り組んでまいります。

農産物販売センターの拡張のこと

意見など	町の考え方
農産物の産地直売品には土壌付き農産物が販売され、また、昆虫の幼虫が付いた状態で搬入される危険性もある。 **他方、加工製品はその品質を担保するために、吟味された包装形態・品質確保に工夫がなされている。** **これらを産地直売の農産物と同一ブースに展示した場合、水分、昆虫、土壌などの汚染が心配されることから、販売展示のブース区分、仕様、展示形態などを区別し、購入者の気持ちを十分考慮して設備設計されることを望む。**	今回の拡張計画においては、農産物と加工製品である特産品を別棟で販売することとしており、より新鮮な野菜を求める方には直接ほ場へ出向いて、もぎ取りを行うことのできるシステムを設置する計画です。 また、販売ブース区分を明確にするため、陳列台は延べ87台必要と算定し、土物・根菜類、軟弱野菜等々農産物の種類に応じて展示形態を工夫するよう考えており、特に農産物の出荷段階での規格をより統一し、品質の向上を図ることとし、消費者の立場に立った施設配置計画を行ってまいります。

多額の予算投入に関すること

意見など	町の考え方
少し黒字になったから拡張というのは、長期的な視野に立っていない。また能勢町の物産センター、三田市内の同種類との今後の競合を分析・検証すれば現時点で多額の予算を投入することに反対する。 **ビニールハウスを活用した施設園芸の普及と言われているが、「冬に食べるマスカット1粒に石油びん1本」と言われている。「限りある資源のため」、季節の野菜「自然の摂理」を守るためにもビニールハウスものの販売に反対する。**	この計画に対する、長期的視点での分析や同種の競合施設の比較分析は、近隣の各施設がそれぞれ健全な経営がなされていること、阪神間の大消費地を目前に控える地理的条件などから人口の減少などの影響を受けるものとは考えていません。 ビニールハウスものの意見については、露地野菜だけでは食生活をまかなうことができない状況でもあります。地域農業の振興を図るとともに、消費者である町民や都市住民が求める農産物の提供を進めます。

バランスシートの開示に関すること

意見など	町の考え方
当該企業には町民税が投資されている。この点から、決算報告（バランスシート）、利益の配分方法および株主総会議案など、一般民間企業での商法に従った情報公開を早急に実施すべきと考える。	地方自治法の規定に基づき、出資者として㈱いながわフレッシュパークの経営状況を議会へ報告しており、一般民間企業での商法に準じた情報公開を行っています。 しかしながら、経営の活性化を図るためにも、農作物栽培情報の提供と合わせて会社独自のホームページを開設してタイムリーな情報が提供できるよう、指導・誘導してまいります。

出資に関すること

意見など	町の考え方
「道の駅」は、第3セクターとして民間企業と同様、株式会社として設立されている。 **今回の拡張には増資も予定されている。当該企業の経営の近代化を図り、民間企業の英知を活用するためには、一般町民、特に農業生産者からの出資を求め、株主として経営に参画する意識をもつことが企業活性化を高めるために必須条件と考える。**	㈱いながわフレッシュパークは、道の駅各施設の管理運営を行う企業として設置したものです。今回の拡張は町が行うこととしていますので、㈱いながわフレッシュパークの増資を行う予定はありません。 しかしながら、企業経営の近代化、企業活性化を高めるためには、一般町民はもとより農業生産者等の関係者が、経営参画意識をもつことが重要であることは強く認識するところです。町全体の財産企業に位置付けるため、企業経営において民間企業の英知を活用するなど、一層の経営努力を重ねてまいります。

節水にご協力ありがとうございました

昨年8月12日に設置しました猪名川町渇水対策本部は、取水制限の全面解除にともない2月28日付で解散しました。

今後とも、貴重な資源である水を大切にしていただきますようお願いします。

猪名川町上下水道部
☎766－8716

はい！ポーズ

柳　拓実（やなぎ たくみ）くん
1歳8カ月（若葉）

ニコニコたっくん。兄ちゃんのマネが大好き。今日も仲良く仮面ライダーに、へんし～ん。
父　寿一・母　浩子さん

桃原　悠樹（もものはら ゆうき）くん
1歳7カ月（若葉）

いつもニコニコ悠ちゃん。お外遊びが大好きで毎日ドロンコ。元気一杯遊んで大きくなってね。
父　勢弘・母　幸さん